

# 2020年9月定例会について

2020年10月15日 日本共産党宇治市会議員団

宇治市議会9月定例会は、9月16日から10月13日の会期で開かれました。山本市長は、開会日の補正予算案提案後に、「12月の市長選挙には出馬せず、2期目の任期満了をもって退任する」と表明しました。

日本共産党宇治市会議員団は、「新型コロナウイルス」の感染拡大により、行動の自粛や事業の休業などで市民の暮らしや営業が厳しい中で、暮らしと営業を守るため全力をあげました。

① 7月臨時会は、7月31日に開かれ、「新型コロナ」対策として補正予算案には、4月にゆめりあうじに移転した観光案内所の改修費や外国人観光客対応に多言語対応のタブレットの整備費として1千万円、70歳以上の高齢者に健康チェックリストや自宅でできる健康体操のパンフやDVDを送付し、回答への評価結果を通知するフレイル予防事業費に4千万円など、1億2千万円が提案されました。

党議員団は、市内での感染が広がる中、PCR検査を拡充し、クラスターを発生させない対策が必要と予算の組み替え動議を提出しましたが、否決されました。そこで、党議員団は、他会派と共同で「高齢者フレイル予防対策事業費」と「観光客受入環境整備事業費」を削除する修正案と「PCR検査検査体制の拡充への対応等、感染予防対策については、特段の取り組みを求める」等の付帯決議を提出、全会一致で可決されました。全会一致で予算否決は初めてです。

② 党議員団は、「申し入れ」で基準日（4月27日）以降の新生児にも「臨時特別給付金」の支給や茶の市場価格下落に伴い茶生産農家の持続的な経営を支援する対策を講じることを求めていましたが「新生児応援臨時特別給付金事業」や「農産物継続生産支援補助金」が予算化されました。

③ 党議員は、山本市政の4年間についてマニフェストに掲げた政策について検証し、「財政健全化推進プラン」を作成し、敬老会事業の中止や鍼灸マッサージへの助成の廃止、駐輪場など公共施設の利用料の値上げや市民サービスと市民負担を押しつけたことや市民の声を聞かない市政運営を厳しく追及しました。

党議員の「市長が選挙で公約し、市教委も2017年1月に中学校給食の実施を決めたが、未だに実施の目途が立っていない」との追及に、市長は、「実施するとは書いていない。検討すると書いてある」と反論しました。

中学校給食の実施方法については、親子方式（小学校の給食室で中学校の給食も調理し配送する）を求める声は圧倒的ですが、市教委は、5～7km<sup>2</sup>必要なセンター方式での実施に固執し、用地の目途も立っていません。

④ パブリックコメントで、中学校給食についてセンター方式は98%の方が「自校方式又は親子方式」を望み、「センター方式」は2%でしたが、市教委はセンター方式に固執。公民館の廃止には、98%が反対。賛成は2%でしたが、公民館を廃止し有料の貸館にしようとしています。党議員の9割を超す市民の反対の声を無視すべきでないとの追及に、市長は「反対意見を市民全体の意見のように言われ、方針変更をしないから市民参加・協働でないというのは少し違うのではないかと答弁。「パブリックコメント手続きに関する指針」の「計画等の策定に当たり・・・内容等を広く公表し・・・市民等からの意見等を受け、計画等の案の決定に、その意見等を考慮する」を無視する姿勢は許されません。

⑤ 88億円もかける太閤堤跡の歴史公園整備に続いて、今度は、天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光事業の調査を昨年度に1500万円かけて実施し、その結果が議会に報告がありました。報告書では、「天ヶ瀬ダム直下の旧志津川発電所をリノベーションし、海外の富裕層向けのホテルに活用する。ホテルの事業費は16億円（発電所買収費は含まず）。観光入込客19万人、経済効果は15億円」の結果と計画が示され、市は「今後の予定について本事業の事業効率等を勘案した上での総事業費やスケジュールなどに関する町内調整及び関係団体（ダム管理者（国交省）、市内事業者団体等）との調整を実施する。」としています。

党議員の『『新型コロナ』で観光の状況などが一変しており、天ヶ瀬ダム周辺は『黄檗断層』もあり地震の影響なども心配され、毎年各地で発生している豪雨災害などもあり、脆弱な宇治川堤防と合わせて、防災面に大きな不安がある。何よりも『財政が厳しい』と市民サービス切り捨て、公共施設の相次ぐ廃止を行いながら、大型事業に多額の税金を使うべきではない』との追及に、「投資に対する経済効果や来客見込みなどを総合的に勘案し、市民理解が得られるように努める」と答弁し、事業を推進する考えを示しました。

⑥ 公民館を廃止し有料の貸館にする「公民館の今後のあり方（最終案）」は「（市民の理解が得られていないから）最終的な考え方を整理し、利用者や議会にもご理解頂ける最終案をお示ししたい」と教育長は、今年の3月定例会に公民館廃止条例の提出を見送ると2月の文教福祉委員会で答弁していました。

党議員が、市教委は最終案の見直しもせず、「（公民館を廃止し有料の貸館にするという最終案を）これが最終案だ。来年3月ごろに廃止条例を提案し、11月ごろに廃止する」と説明会を実施していることを厳しく追及しました。

教育部長は「説明会でのご意見も参考に最終案を取りまとめたい」と答弁し、教育育長は、「スケジュールは今後の目安を示したもので、あたかも確定したかのように伝わり、申し訳なく思う。」と謝罪し撤回しました。

